

# 第1回理事会 ご報告

日 時 令和3年6月19日(土) 9:30~11:00 ハーモニーホール座間大会議室

## 1 報告事項

### 1) 定期総会の書面表決について

#### (1) 各号議案の結果と意見等

①代議員総数 : 277名

②表決書提出 : 198名、未提出(会長に議決権一任) : 79名

③無効(無記名) : 1票

④有効表決書 : 276票

1号(事業報告・決算) 賛成 : 276票 反対 : 0票 承認

2号(規約改定案) 賛成 : 275票 反対 : 1票 承認

3号(役員案) 賛成 : 276票 反対 : 0票 承認

4号(事業計画・予算案) 賛成 : 276票 反対 : 0票 承認

#### ⑤代議員からの意見等

##### ▷2号議案に反対

- ・第11条と第26条の「賛否を求め」が、開催できないことへの賛否なのか、書面協議することの賛否なのか明示が必要。

役員会の回答：改定案で諮ったのは書面決議の議事に対する賛否であり、開催の可否等に関する賛否ではない。

- ・第23条は、変更の必要なし。※理由の明記はなかった。

##### ▷4号議案に反対

- ・事業計画内容が例年と何ら変わらないと感じ、自治会員として自治会への期待や魅力が見えない。コロナ禍で「自治会に入っていて良かったと思える何か」ができないかをぜひ考えてほしい。

- ・個人的な案) 高齢者やネット環境のない世帯等へのワクチン接種予約サポート。

新型コロナに関する給付金申請のサポート。

フードバンクなどを利用した生活困窮者への宅配協力、など。

※実現へのハードルが高く課題もあると思うが、コロナ禍における自治会として何か一つでもいいから議論し、実行可能にしてほしい。

2) 令和3年度の世帯数と補助金交付について

(1) 令和3年5月1日の世帯数：25,668世帯（169自治会）

①前年度比：1211世帯減

②地区自連ごとの減少世帯数

地区自連	減少数	前年度比 減少率(%)	地区自連	減少数	前年度比 減少率(%)
新田宿・四ツ谷	28	2.53	相模が丘	407	7.08
座間	24	1.65	小松原	175	15.68
入谷第一	21	0.84	ひばりが丘	107	4.62
入谷第二	47	2.28	東原・さがみ野	205	12.13
立野台	44	4.45	栗原	49	2.54
緑ヶ丘	40	2.99	南栗原	42	2.75
相武台	22	0.71			

主な理由・仕事で役員や班長が無理、高齢で役が引き受けられず迷惑をかける、マンションごと退会した等。

→質問・特に多かった減少理由は何か。

→回答・市自連が会員の定義の見直しを行った結果、自治会としての定義との差異があったこと、世帯数の多いマンションが自治会を抜けたこと等。

(2) 単位自治会補助金交付申請書

①発送日：6月10日（木）

②提出期日：6月25日（金）

③単位自治会への振込日：8月6日（金）

(3) 令和3年度地区自連交付金

①交付比率 均等割4：世帯割6（補助金総額：34万円）

②申請書配布 6月19日（土）第1回理事会

③提出期日 7月10日（土）第2回理事会

④振込時期 7月中旬頃 ※申請書が出揃い次第、指定口座に振り込む。

→・一覧表の地区自連ごとの合計から振込手数料を差し引いた金額を振込。

3) 広報活動について

(1) 「ふれあい」第74号（7月1日発行）、全戸に配布。

(2) 広報「ざま」への記事掲載の割り当て

担当地区自連	掲載日	締切予定日	担当地区自連	掲載日	締切予定日
市自連防災部	4/15	(掲載済)	立野台	10/15	8/23
市自連組織部	5/15	(掲載済)	緑ヶ丘	11/15	9/22
座間	6/15	(掲載済)	相武台	12/15	10/18
新田宿・四ツ谷	7/15	(入稿済)	相模が丘	R4/1/15	11/22
入谷第一	8/15	(入稿済)	東原・さがみ野	R4/2/15	12/20
入谷第二	9/15	(入稿済)	栗原	R4/3/15	R4/1/24

※今年度、小松原地区・ひばりが丘地区・南栗原地区は割り当てなし

- (3) 令和3年度ホームページ運営委員
  - ・広報部員で運営委員会を構成する。
  - ・運営委員会開催日時を部の責任者である役員にも知らせ、オブザーバーとして参加してもらう。
- (4) 自治会案内書「道しるべ」第3版
  - ・事務局で最終チェックしている状況。

#### 4) 市との意見交換会の協議事項について

- (1) 開催日時：7月1日（木）13：30～15：30
- (2) 開催場所：市庁舎3階 第2会議室
- (3) 協議事項：1. 行政サービス向上のために検討いただきたいことについて
  - ①行政窓口のワンストップ化
  - ②行政の各種手続きの簡略化
- 2. 単位自治会や地区自連への行政からの委員等の選出依頼について
- 3. 日産自動車(株)座間事業所建屋解体と物流倉庫建設工事について

→・協議事項の1項、2項は、直ぐに変わることはないので、折に触れて行政に働きかけ続けていくことになると思う。

→・第2回意見交換会（9/14）の協議事項案は、第2回理事会（7/10）で募る。

→意見・行政側は、市長や担当部署の部長に出席してもらうべきではないか。

#### 5) 地区自連会議の報告書について

→・地区自連の会議録を市自連に提出してほしい。

作成した議事録を事務局に出していただくことで、地区自連での議題や課題を市自連が把握できる。必要な案件は役員会の議案とする。

・記載内容については、事務局でしっかり情報の管理をする。

## 2 協議事項

### 1) 不動産業者への「自治会長等名簿」情報の開示について

- (1) 業者に情報開示することに対する自治会長への確認のお願い

開示する情報：自治会名、会長氏名、住所、電話番号

→・業者からの物件売買情報を得ることで加入促進に活用するために情報提供している。

- (2) 情報開示の根拠

「座間市自治会総連合会 座間市自治会長等名簿取扱規程」

→・不動産業者以外への情報提供は、この規程の第4条に基づき行っている。

### 2) 座間市災害時避難行動要支援者登録名簿について

- (1) 行政側が見直した点

①名簿登録者に対して、訪問の可否は聞かない。

②平常時からの関わりも含め、登録者に登録を継続するかどうかの意思を確認し、

対象者を実効性あるものにする。

## (2) 市自連が取り組む点

### ①行政から登録者に自治会加入を働きかけるよう依頼する。

そのため、市自連は以前に配布依頼したような加入勧奨チラシを行政側に渡すことを続けたい。

→・令和4年度から実施したい。

→意見1・添付資料のチラシの写真にあるような行事（敬老会やどんど焼き）を自治会として行っていない。

・受け取る側が参加できないような写真を載せるのはどうかと思う。

回答1・チラシは写真の差し替えなど、事務局で個別に作成対応する。

→意見2・地区自連一括で名簿受領はしているが、名簿登録者に対して平常時の関わりは持っていない。

回答2・名簿をもとにコンタクトをとることが理想であるが、名簿の取り扱いについては、各自治会それぞれに任せる。

→意見3・登録者に関わる行政窓口をワンストップにすべき。

福祉長寿課、障がい福祉課、介護保険課、危機管理課など複数の部署が関わっている。

回答3・行政に働きかけていく。

### ②市自連としての登録名簿受領と活用についての文書を作成する。

行政が未受領の自治会に対して受領を依頼する書類に添付してもらおう。

### ③登録者のいる自治会には年度ごとに名簿受領の案内を出すよう行政に依頼する。

名簿を受領したことのない自治会には、年度が変わった際に行政から依頼が来ず、名簿の存在自体を知らないケースがあるため。

→・自治会でも引継ぎの際に登録名簿のことを話してほしい。

## 3) 研修会等について（会長）

### (1) 第37回座間市自治会役員研修大会（総務部）

開催日時 10月11日（月）13：30～

会場 ハーモニーホール座間 大ホール

### (2) 自主防災組織リーダー等研修会（防災部）

①開催日 : 12月7日（火）

②募集人数 : 13名（市自連引率者1名含む）

※市のマイクロバスが定員26名の半数以下で運行のため。

③研修場所 : 県総合防災センター（厚木市）

→意見1・防災関連の研修会は意味があると思うが、その他の研修会を行うことに意味があるのか。

回答1・下水処理場や可燃ごみ焼却施設については、自治会員が直接事務局に応募しているが、反響は大きく参加者から有益だった等の意見がある。

いずれにしても各部で研修会を実施する意味も再確認して進める。

→意見2・退会者が増加し、入会者は少ない。

今までの事業以外の新しい事業に取り組む必要があるのではないか。

一例として、自治会員対象のプレミアム商品券はどうか。

回答 2・予算の問題もあるが、組織部と役員会で検討する。

・他にも良いアイデアなどがあれば、提案してほしい。

→質問・今年度の各部の活動方針を聞きたい。

回答・各部とも引継ぎが終わったばかりで、まだ打合せができていない状況。

部ごとの打ち合わせと役員会の後、第2回理事会（7/10）で説明する。

### 3 その他

#### 1) 関係団体の主催事業について（会長）

- (1) 市総合防災訓練 ⇒9/4（土） 会場：ひばりが丘小学校
- (2) 社協福祉まつり ⇒9/20（月・祝）予定 市役所ふれあい広場ほか
- (3) 座間市民ふるさとまつり ⇒11/14（日）会場：座間中学校
- (4) ひまわりまつり ⇒実行委員会書面会議の結果、今年度中止

以 上